

令和6年11月20日

議 事 録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

令和6年度北塩原村農業委員会総会11月定例会 議事録

1. 開催日時

令和6年11月20日（水）午後1時30分～2時15分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星源嗣	出
会長職務代理者	6	岩田多吉	出
農業委員	1	五十嵐大	出
〃	2	小椋隆子	出
〃	3	中川博之	出
〃	4	二瓶睦夫	欠
〃	5	蓮沼喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	武藤吉博	—
〃	—	武藤正	—
〃	—	五十嵐忠之	出
〃	—	高畑忠弘	欠
〃	—	佐藤周	—
〃	—	佐藤照明	—

※ 出席委員 農業委員6名 在任委員7名の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 推進委員2名を招集し1名が参加した。

4. 欠席委員

農業委員 二瓶 睦夫 委員

推進委員 高畑 忠弘 委員

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の選任
- 第2 会期の決定
- 第3 業務報告及び今後の予定
- 第4 提出議案
 - ・議案第1号
 - 現況確認証明について
- 第5 その他
 - ・農業者年金加入推進活動について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 遠藤久彦
事務局係長 遠藤和広
事務局主査 渡部達也
事務局主事 竹田祐菜

7. 会議の内容

■事務局長

ただいまより、令和6年度北塩原村農業委員会定例総会11月定例会を開会いたします。
会長よりご挨拶をお願いいたします。

■会長

(挨拶)

■事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

■議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。

4番、二瓶睦夫委員より欠席する旨の届出がありました。

只今の出席委員は農業委員7名中6名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立

しております。

なお、大塩地区の推進委員2名を招集し、推進委員の高畑忠弘委員からは欠席する旨の届出がありました。

■議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、2番 小椋 隆子委員、6番 岩田 多吉委員の両名を指名いたします。

■議長

お諮りいたします。会期について本日1日とすることにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

■議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より報告と説明をお願いします。

■事務局

(事務局報告・説明)

■議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。
以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

■議長

それでは議事に入ります。
議案第1号、「現況確認証明申請について」を議題といたします。

■議長

議案第1号について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

資料の3ページをご覧ください。議案第1号、現況確認証明申請について説明いたします。次の現況確認証明申請について、意見を求めるものでございます。

番号1番、1、申請人の方は〇〇〇〇さん、大塩地区の方です。

2、申請する土地の所在地及び面積等につきましては、大字大塩字〇〇〇 〇〇〇〇番、登記は畑、現況は山林、面積247㎡、以上、1筆でございます。

3、証明を求める理由としましては、土地地目変更登記のため。

4、非農地化した経緯については条件等が悪く長年耕作しておらず、竹や木などが生えてしまったとのことでした。

5、調査内容についてですが、申請地は農振区域農用地区域外であり、農地区分は第2種農地と判断しております。農地、非農地の判断につきましては、非農地と判断しております。

判断の理由は、申請の通り長年耕作されておらず、既に現地には竹木などが生えてしまっていたため、農地として再生利用することは困難と判断しました。

11月15日に五十嵐大委員、高畑忠弘推進委員、五十嵐忠之推進委員とで、申請者立ち合いのもとで現地確認を行い、証明の可否について「可」といただいております。

なお、4ページから7ページに位置図、箇所図、確認写真等を載せておりますので、各自ご確認願います。

上記のとおり提出いたします。令和6年11月20日提出、北塩原村農業委員会会長星源嗣。
以上で議案第1号について説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。

ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、1番 五十嵐大委員より、調査結果について報告をお願いします。

■1番 五十嵐 大委員

11月15日に、高畑忠弘推進委員、五十嵐忠之推進委員、事務局と現地へ行き、申請人立ち会いのもと確認してきました。説明にあったとおり、申請地は写真のとおり竹が生い茂っており竹林のような状態となっていて、とても農地として使えるような状態ではありませんでしたので非農地として判断しました。

■議長

ありがとうございました。

それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

■6番 岩田多吉委員

写真を見ると、杉の木も生えているように思いますが。

■1番 五十嵐大委員

境目に杉の木が植わっているようです。

■事務局

隣接地との境界に杉の木を植えて、木の内側の方を使用していたようでした。

■6番 岩田多吉委員

承知しました。

■議長

他になにかございませんか。

■委員

(なしとの声)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。番号1番について、申請のとおりこれを適当と認め、許可することにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認めます。

議案第1号、現況確認証明について、申請のとおりこれを適当と認め、決定することといたします。

■議長

以上で、本日の報告事項並びに議案の審議はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

■局長

ありがとうございました。

それでは、その他に移らせていただきます。

事務局から連絡がありますので、事務局から説明をお願いします。

■事務局

(農業者年金加入推進活動について)

■局長

ありがとうございました。

皆様からご質問等ございますか。

■6番 岩田 多吉委員

定例会の内容とは離れてしまうが、村で行っている耕作放棄地の補助金について、遊休農地を解消してくれた方がなるべく補助の対象となるようにして欲しい。また、知らない人も多いため周知ももっとした方がいいのではないかと思う。

■事務局

補助金の要綱で決まっている部分はあるが、出来るだけ多くの人に活用していただきたいと思っているので対象になるかどうか、申請者と調整を行うなどしていきたい。また、ホームページや広報などで周知を行い、広く認識されるようにしたい。

■6番 岩田 多吉委員

よろしくお願ひします。自分も対象となりそんな人がいれば話をしてみたいと思う。

■局長

他に何かございますか。

■委員

(なしとの声)

■局長

無いようですので、以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

令和 6年 11月20日

北塩原村農業委員議長（会長） 星 源嗣 ㊟

議事録署名委員 2番 小椋 隆子 ㊟

議事録署名委員 6番 岩田 多吉 ㊟